

平成 27 年分確定申告期における税務署等の閉庁日対応の実施について

国税庁では、平成 27 年分確定申告期においても、下記のとおり税務署等で閉庁日対応を実施することとしましたので、本施策に関する周知及び広報へのご協力をお願いいたします。

記

1 閉庁日対応を実施する税務署等
別紙のとおり。

なお、仙台国税局管内において閉庁日対応を実施する税務署等は次のとおりである。

- (1) 青森、盛岡、仙台北、仙台中、山形及び福島税務署
- (2) 仙台北、仙台中及び仙台南税務署の合同会場
- (3) 秋田南及び秋田北税務署の合同会場

2 閉庁日対応を実施する日
平成 28 年 2 月 21 日（日）及び 2 月 28 日（日）

3 対応業務

確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談。

なお、前記 1（2）及び（3）の合同会場では、納付相談は行わない。

別紙

【対応署】

局(所)	署
札幌 (4署)	札幌北、札幌南、札幌西、札幌東
仙台 (9署)	青森、盛岡、仙台北、仙台中、山形、福島 合同会場(対象署:仙台北、仙台中、仙台南) 合同会場(対象署:秋田南、秋田北)
関東信越 (22署)	日立、土浦、竜ヶ崎、宇都宮、前橋、高崎、川越、所沢、春日部、上尾、越谷、朝霞、新潟、長野 合同会場(対象署:水戸、太田) 合同会場(対象署:熊谷、行田) 合同会場(対象署:川口、西川口) 合同会場(対象署:浦和、大宮)
東京 (76署)	千葉東、千葉南、千葉西、市川、船橋、木更津、松戸、成田、柏、杉並、荻窪、豊島、王子、荒川、板橋、葛飾、江戸川北、江戸川南、八王子、武蔵野、武蔵府中、町田、日野、東村山、鶴見、横浜南、神奈川、戸塚、緑、川崎南、川崎北、川崎西、横須賀、平塚、鎌倉、藤沢、小田原、相模原、厚木、大和、甲府 合同会場(対象署:麹町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島、江東西、江東東) 合同会場(対象署:品川、荏原) 合同会場(対象署:四谷、新宿、中野) 合同会場(対象署:大森、雪谷、蒲田) 合同会場(対象署:練馬東、練馬西) 合同会場(対象署:足立、西新井) 合同会場(対象署:目黒、世田谷、北沢、玉川、渋谷) 合同会場(対象署:立川、青梅) 合同会場(対象署:横浜中、保土ヶ谷)
金沢 (3署)	富山、金沢、福井
名古屋 (26署)	豊橋、岡崎、一宮、半田、津島、豊田、小牧、津 合同会場(対象署:岐阜北、岐阜南) 合同会場(対象署:静岡、清水) 合同会場(対象署:浜松西、浜松東) 合同会場(対象署:名古屋東、名古屋北、尾張瀬戸) 合同会場(対象署:名古屋西、名古屋中村、熱田、中川) 合同会場(対象署:千種、名古屋中、昭和) 合同会場(対象署:刈谷、西尾)
大阪 (56署)	大津、草津、宇治、堺、岸和田、豊能、吹田、泉大津、枚方、茨木、八尾、泉佐野、富田林、門真、東大阪、姫路、尼崎、明石、西宮、芦屋、伊丹、加古川、奈良、葛城、和歌山 広域センター(対象署:上京、左京、中京、東山、下京、右京、伏見) 広域センター(対象署:大阪福島、西、西淀川、旭、城東、東淀川、北、大淀) 広域センター(対象署:港、天王寺、浪速、東成、生野、阿倍野、住吉、東住吉、西成、東、南) 広域センター(対象署:灘、兵庫、長田、須磨、神戸)
広島 (11署)	鳥取、松江、山口 合同会場(対象署:岡山東、岡山西、西大寺、瀬戸) 合同会場(対象署:広島東、広島南、広島西、広島北)
高松 (4署)	徳島、高松、松山、高知
福岡 (10署)	香椎、西福岡、佐賀、長崎 合同会場(対象署:門司、若松、小倉、八幡) 合同会場(対象署:博多、福岡)
熊本 (5署)	熊本西、熊本東、大分、宮崎、鹿児島
沖縄 (2署)	合同会場(対象署:那覇、北那覇)
全国計 (228署)	

(注1) 合同会場では、対象署の納税者の申告相談及び確定申告書の收受を行う。

(注2) 広域センターでは、対象署並びに対象署以外の署の納税者の申告相談及び確定申告書の仮收受を行う。

(注3) 下線部分は、新たに合同会場となった署又は変更になった署を示す。